

市長への手紙 (今までの主なご意見と回答)		受付日	令和 5 年 4 月 1 1 日
		回答日	令和 5 年 5 月 2 日
件 名			
やまと公園のペット規制の見直しについて			
内 容			
登録した犬だけは入場できるようにするなど、条件付でやまと公園のペット立入禁止を緩和してほしい。			
回 答			
やまと公園の北側にある芝生広場は、現在は芝生の養生のため立入禁止としておりますが、レジャーシートを敷いて休憩することや、幼い子ども達が裸足で駆けまわったり寝転んだりすることを想定しております。また、南側にある遊具広場は子ども達でにぎわっております。 ペットの入園を許可した場合、この両広場の間にある通路をペットが通ることになりますが、市内の公園の利用実態を踏まえると、通路の通行のみで収まらないと考えられることに加え、本公園は利用者が多いことから、ご指摘にもありましたペットのトラブルが発生しやすいと考えております。このような公園の特性等を踏まえ、やまと公園におきましては地域の方々のご意見も参考に安全面や衛生面を考慮し、ペットの入園を規制しております。			
事務担当課	みどり公園課（０４６－２６３－９２２１）		

※掲載している回答の内容は、回答した時点の市の見解となります。

その後の制度変更などにより、最新の市の見解と異なる場合がありますのでご了承ください。